

平成5年3月20日

鈴木

様

介護保険 4/12 ②

「生野区痴呆性老人をかかえる家族の会」(隣)

発足のための世話人(7人)

井上 卓子・大坂 安尾・市場谷ヤエ子

高田 恭子・森島 良子・森本 廣子

南 栄

毎日のご介護、お仕事、家事と、誠にご苦労さまでございます。

今迄約2年間余りの生野デイサービスセンター主催の介護者教室での話し合いで、力付けられ、明日への活力を生み出して参りましたが、それを一歩進んで、家族間の横のつながりを持ち、お互いに、助け合うための会を発足しては、どうかとの、ご意見が出ましたので、発足のための世話人を選出し、会合を重ねて相談致しました結果、当初は、現在生野デイサービスセンターでお世話になっておる方及び過去にお世話になった方の全員参加を目標に、その後、逐次会員を増すということで発会する運びとなりましたので、多数の方のご入会をお願い申し上げます。

なお下記要領で発会式を開催致したいと思いますので、多数の方のご出席をお待ち致しております。

記

1. 日 時 平成5年4月10日(土) 午前10時から
2. 場 所 生野デイサービスセンター
3. その他 ご入会、ご出欠のお返事は、同封のハガキでお願い致します。  
準備の都合上、3月31日までに、お返事をお願い致します。

なお、不明のことがあれば

生野デイサービスセンター 村岡さん ☎712-2228

南 栄 ☎757-8831

にお問い合わせ下さい。

1/4 ①

「生野区痴呆性老人をかかえる家族の会」(仮称) 発会式

式 次 第

第 1 部

司会者 村岡

1. 開会のことば

2. 議 長 選 任

3. 議 事

議 長

(イ) 会 則 の 承 認

(ロ) 役 員 の 選 任

代表世話人

南 栄

副代表世話人

大坂 安尾

会 計

市場 谷ヤエ子

監 査

鈴木 のり子

4. 新役員の挨拶

5. 所長のことば

6. 閉会のことば

副代表世話人

第 2 部

懇 親 会

第1部終了から午前11時50分まで

「生野区痴呆性老人をかかえる家族の会」会則

1. 【名 称】 本会は、「生野区痴呆性老人をかかえる家族の会」と称す。
2. 【目 的】 家庭で、痴呆性老人を介護する家族などが、互いに力づけあって、明日への介護の意欲を育むと共に、痴呆性老人及び介護についての知識を深め、地域社会における理解を広めることを目的とする。
3. 【活 動】 総会、定例会、研修会、会報の発行、その他必要な活動と援助を行う。
4. 【会 員】 痴呆性老人を介護している人、及び介護を終了した人、また痴呆性老人介護について関心のある人。
5. 【役 員】 本会は、会員の互選により、代表世話人1名、副代表世話人1名、会計1名、監査1名を置く。  
役員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。
6. 【事務局】 本会は、日常、運営を進めるために、事務局を代表世話人宅に置く。  
事務局の会合は、毎月1回開くものとする。
7. 【経 費】 本会の経費は、会費、賛助金及び寄付金をもってあてる。  
会費は、年間1200円とする。(年度途中の入会者については、月割とする。) なお、必要に応じ、臨時徴収出来るものとする。
8. 【会 計】 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
9. 【施 行】 本会則は、平成5年 4月10日から施行する。